失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２３年（家）第１５５号

熊本県水俣市湯出304－３
申立人　猪下　温子
本籍熊本県水俣市江添497番地、最後の住所
福岡県大牟田市以下不詳
不在者　谷口　義治
昭和11年４月19日生
公示催告期間満了日　平成23年10月１日
熊本家庭裁判所水俣出張所

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２３年（へ）第１号

東京都港区芝５丁目26番24号
申立人　株式会社ジューテック
代表者代表取締役　足立建一郎
権利を争う旨の申述の終期　平成23年６月22日
平成23年６月23日　土浦簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＦＨ09765
金額　424,890円
支払期日　平成23年３月20日
支払地　茨城県つくば市
支払場所　株式会社常陽銀行筑波支店
振出日　平成23年１月14日
振出地　茨城県つくば市
振出人　愛沢材木店　荒井　　文
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第２号

静岡県富士市島田町１丁目50番地
申立人　松本産業株式会社
代表者代表取締役　松本　慶二
権利を争う旨の申述の終期　平成23年６月23日
平成23年６月24日　枚方簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ07035
金額　138,090円
支払期日　平成23年１月15日
支払地　大阪府門真市
支払場所　成協信用組合門真支店
振出日　平成22年７月31日
振出地　大阪府門真市
振出人　近畿イシコ株式会社　代表取締役　北舘　善彦
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号

岡山県岡山市中区長岡４番地の47
申立人　株式会社岡文館印刷所
権利を争う旨の申述の終期　平成23年６月20日
平成23年６月23日　玉島簡易裁判所
（別紙）　目　録
為替手形　１通
手形番号　ＢＡ46994
金額　191,625円
支払人　かも川手延素麺株式会社　代表取締役　藤原　憲正
支払期日　平成23年３月２日
支払地　岡山県浅口市
支払場所　株式会社中国銀行鴨方支店
振出日　平成22年11月10日
振出地　白地
振出人　白地
引受人　かも川手延素麺株式会社　代表取締役　藤原　憲正
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号

福岡市博多区千代１丁目１番42―1004号
申立人　小林　安子
権利を争う旨の申述の終期　平成23年６月23日
平成23年６月24日　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手　１通
小切手番号　Ｃ025441
金額　1,000,000円
支払人　株式会社西日本シティ銀行千代町支店
支払地　福岡市
振出日　平成23年１月21日
振出地　福岡市
振出人　株式会社西日本シティ銀行千代町支店　支店長　南　　健治
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第２号

大阪市阿倍野区阪南町４丁目13番１号
申立人　株式会社三興
代表者代表取締役　山田　温美
申立人代理人弁護士　西依　大輔
権利を争う旨の申述の終期　平成23年６月23日
平成23年６月24日　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＪ05417
金額　357,000円
支払期日　平成23年２月５日
支払地　福岡市博多区
支払場所　株式会社山口銀行博多駅東支店
振出日　平成22年９月30日
振出地　福岡市博多区
振出人　株式会社九州ハシモト　代表取締役　橋本　隆道
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第２号

福岡県鞍手郡小竹町大字新多593番地の４
申立人　株式会社坂本産業
代表者代表取締役　坂本　幸志
権利を争う旨の申述の終期　平成23年６月22日
平成23年６月23日　小倉簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＢ24261
金額　2,823,450円
支払期日　平成22年10月１日
支払地　福岡県北九州市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行北九州支店
振出日　平成22年６月30日
振出地　福岡県北九州市
振出人　日鐵運輸株式会社　代表取締役社長　都築　貴彦
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２３年（へ）第１号

東京都千代田区西神田２丁目３番16号
申立人　酒井医療株式会社
代表者代表取締役　山本　　博
権利を争う旨の申述の終期　平成23年６月８日
平成23年６月22日　那覇簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ200931
金額　2,181,659円
支払期日　平成22年11月30日
支払地　沖縄県那覇市
支払場所　株式会社みずほ銀行那覇支店
振出日　平成22年８月23日
振出地　沖縄県那覇市
振出人　株式会社琉球光和　代表取締役　秦　　一
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第７３７号

広島市西区庚午南１丁目３番８号
債務者　株式会社オカケン
代表者代表取締役　岡田　　洪
１　決定年月日時　平成23年７月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中井　克洋
４　破産債権の届出期間　平成23年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月12日午後３時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部